

新業務執行理事（常務理事）

氏名 伊藤 雅之  
生年月日 昭和29年 1月12日生  
就任年月日 平成26年 7月1日

学歴等

昭和55年 3月 海上保安大学校特修科修了  
平成 4年12月 一級海技士（航海）免状取得

略歴

昭和55年4月 横浜海上保安部巡視船勤務  
平成58年4月 海上保安庁警備救難部航行安全課等勤務  
平成 3年4月 広尾海上保安部巡視船勤務  
平成10年4月 第六管区海上保安本部警備救難部航行安全課長  
平成17年4月 宇和島海上保安部長  
平成19年4月 小樽海上保安部巡視船船長  
平成20年4月 第一管区海上保安本部警備救難部長  
平成23年4月 第十管区海上保安本部次長  
平成25年4月 第九管区海上保安本部長  
平成26年3月 海上保安庁退職

賞罰 なし

選考経過・選考理由

当会の使命は、近畿、四国の沿岸及びその付近水域における海難の防止に関する事項の調査研究、周知宣伝その他海難防止に関し必要な事業を行い、もって海上交通の安全に寄与することにある。

そうした組織にあって、本ポストには、そのミッションとして、当会の事業の公正かつ適正な運営及び公益性等の事業目的の達成と社会的信用の維持、向上に努めることが求められる。

推薦理由は、同人は長年の海上保安庁勤務の間、船艇勤務の他は主として航行安全業務を担当しており、当会の主業務である調査研究事業に精通するほか、管区本部警備救難部長、管区本部次長、管区本部長を歴任し、組織のマネジメントの経験を有することから、当会の業務に関し、業務執行理事（常務理事）に必要とされる能力、経験が十分にあり、かつ、当会の経営運営改革を実施するという明確な目的意識と情熱を持つことなどにより、業務執行理事（常務理事）にふさわしいと思料されるものである。